



資料 1

あずさ監査法人における ISQM第1号の適用

2021年3月22日

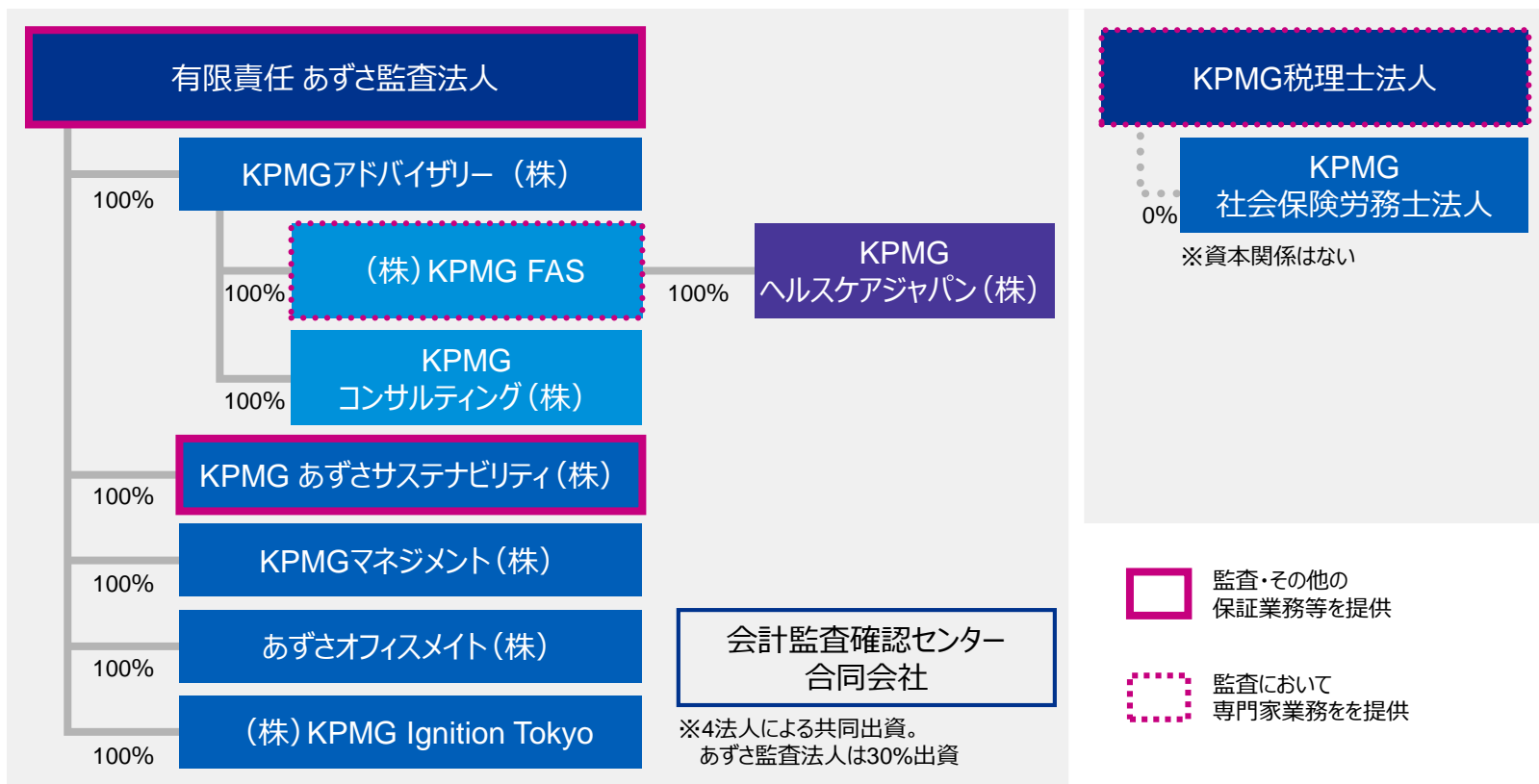
有限責任 あずさ監査法人

目次

1. 背景情報
2. ISQM第1号の適用
3. 構成要素①：リスク評価
4. 構成要素②：情報とコミュニケーション
5. 適用準備における課題

1. 背景情報：KPMGジャパンとあずさ監査法人

あずさ監査法人は、監査法人としてKPMGジャパンの中核を担っています。KPMGジャパンには、ISQM第1号の対象となるエンティティとして他に**KPMGあずさサステナビリティ**（温室効果ガス情報等に対する保証業務を提供）があるほか、KPMG税理士法人及びKPMG FASは監査において専門家業務を提供しています。



1. 背景情報：あずさ監査法人の規模及び監査業務の割合

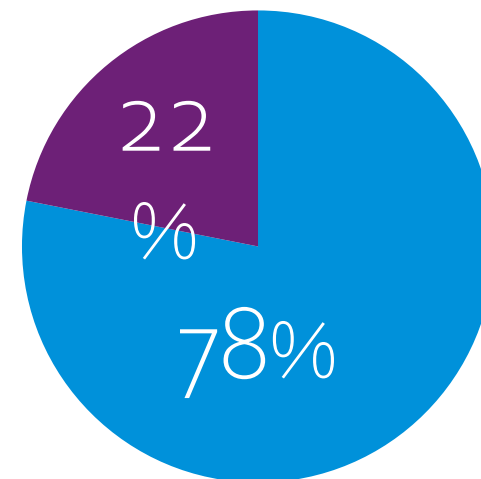
あずさ監査法人の業務の概要（とりわけ監査業務が占める比率）は、以下の通りです。

1. 監査報酬の状況及び見込み

(単位：百万円)

内訳	2018/6	2019/6	2020/6
監査報酬	76,549	78,285	82,770
非監査報酬	20,572	22,208	23,200
合計	97,121	100,493	105,970

監査報酬の規模



■ 監査報酬 ■ 非監査報酬

2. 被監査会社数の状況と見込み

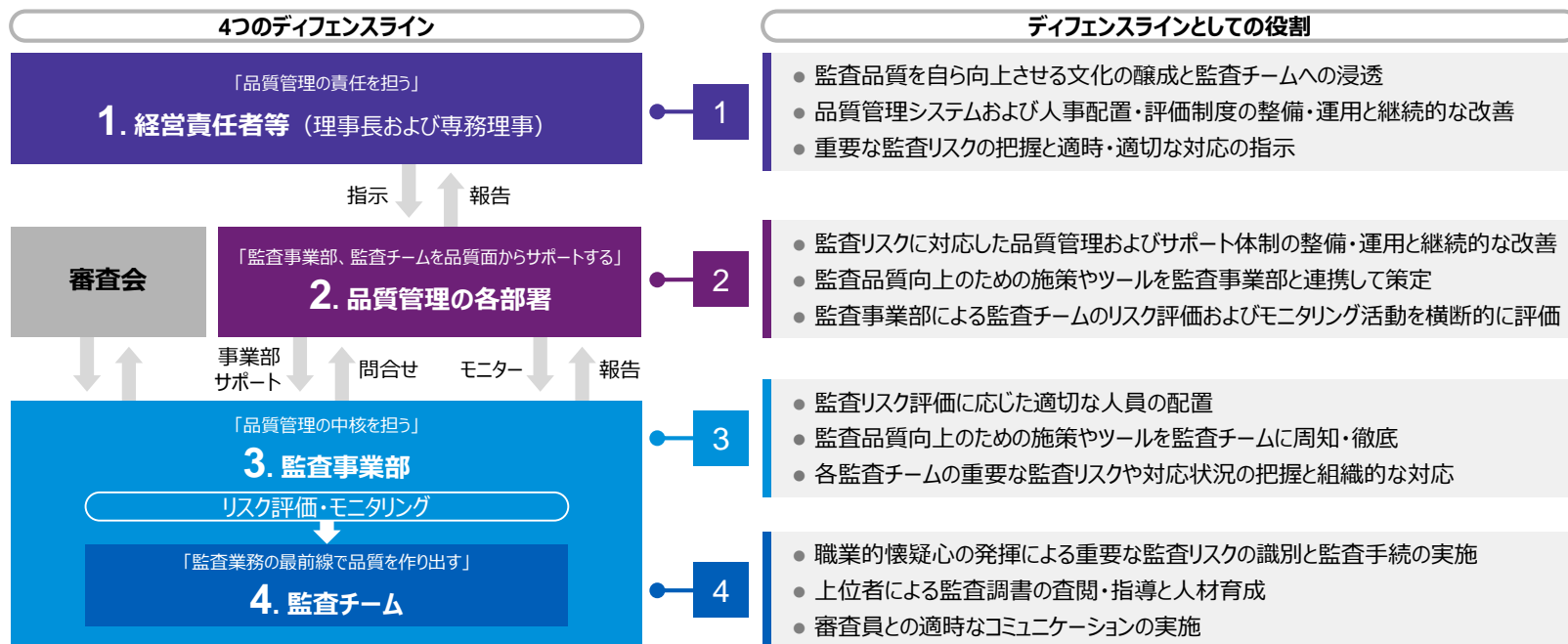
(単位：百万円)

内訳	2018/6	2019/6	2020/6
被監査会社数	3,558	3,614	3,635
うち金商法 監査会社	773	773	785

1. 背景情報：あずさ監査法人の品質管理の体制・方針

あずさ監査法人は、監査品質向上の取組の基礎として「4つのディフェンスライン」による組織的な品質マネジメント体制を採用しています。同体制では、経営責任者等、品質マネジメントに関する各部署、監査事業部および監査チームの4つの階層が、それぞれ監査品質に対する自らの責務を果たしています。

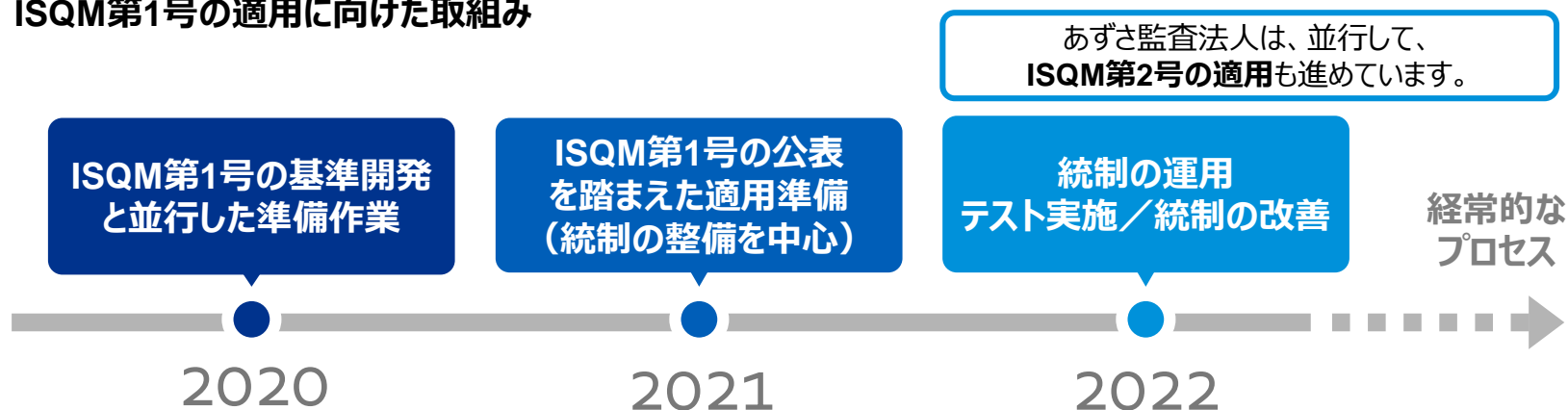
当法人は、品質マネジメント体制の整備・運用を通じて、**監査基準及びKPMGの監査手法に準拠した高品質な監査の実施**し、財務情報の信頼性を確保することによって、**市場参加者にサプライズを生じさせることがないようにする**という監査法人の使命を果たしています。



2. ISQM第1号の適用：KPMGネットワークの準備状況

あずさ監査法人は所属する**KPMGネットワークの方針**に基づき、ISQM第1号が定める適用日に間に合うよう、準備作業を進めています。

ISQM第1号の適用に向けた取組み

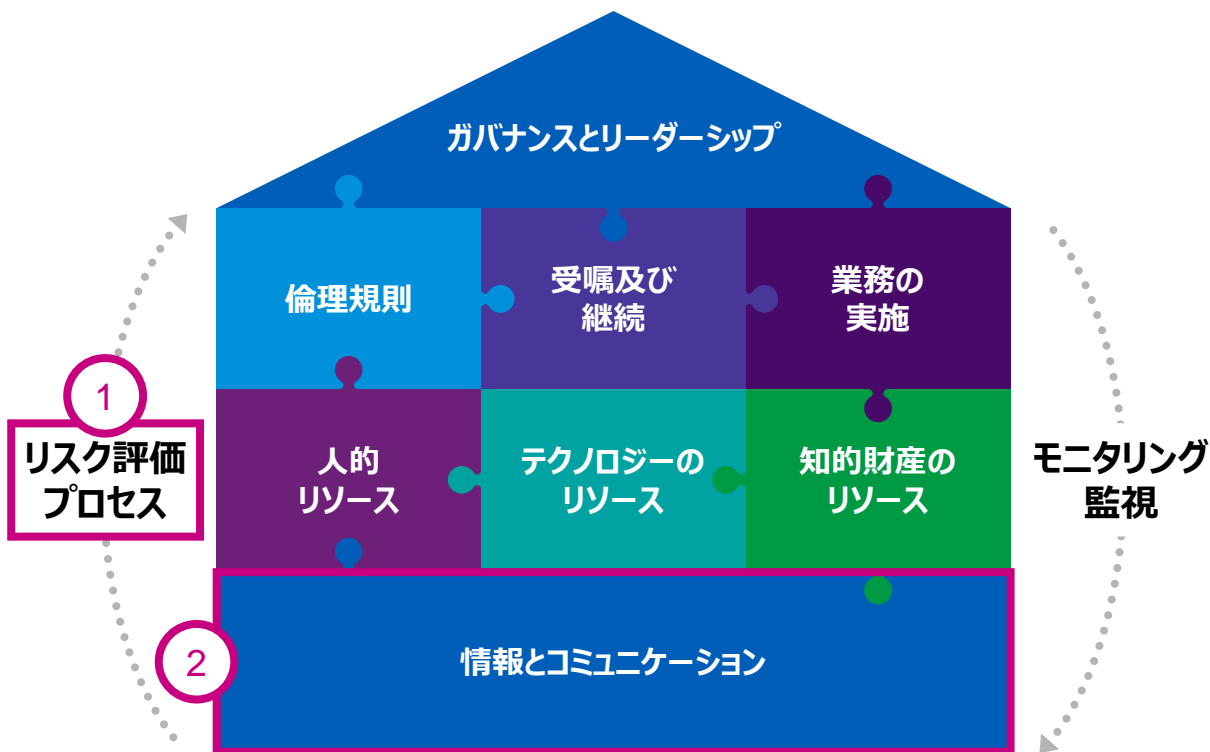


KPMGネットワークにおける準備作業

- | | |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ① KPMGグローバル | ネットワークレベルでの統制の構築／メンバー事務所が整備・運用すべき統制の検討・承認 |
| ② 各地域 | 各地域で具体的な統制の構築方法について情報交換／地域レベルで一括して統制テストができるかを検討 |
| ③ 各国 | グローバルレベルで決定された3点セット（プロセスの記述書、詳細な統制記述書、フローチャート）を基に、各国の法令等も踏まえ、統制の構築を検討 |

2. ISQM第1号の適用：10個の構成要素

KPMGは、ISQM第1号を踏まえ、以下10個の構成要素について、それぞれ統制の整備と運用を進めています。



各構成要素に おける作業の進め方

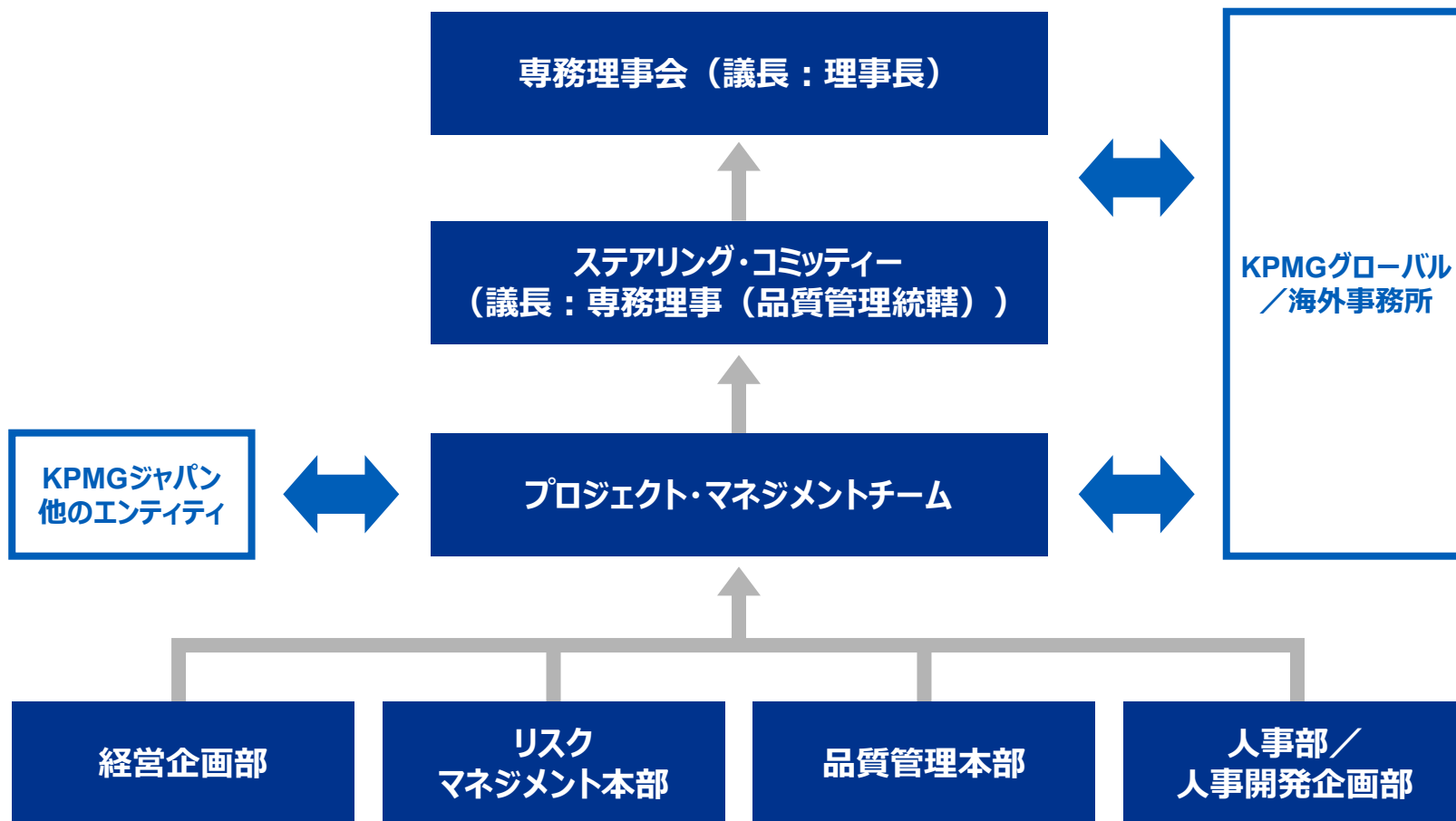
- KPMGネットワークでは、（ビッグ・バン方式を採らずに）**構成要素ごとに順次作業**を進めています。
- KPMGネットワークでは、「リソース」を左記の3つに細分化して整理しています。
- 当法人では、プロジェクト・マネジメントチームで**プロジェクト全体**のとりまとめをしつつ、**担当部署ごと**に**統制の構築や文書化**を進めています。

ポイント

ISQC第1号と比較して、①・②の2要素が新た追加

2. ISQM第1号の適用：準備に向けた体制

あずさ監査法人は、以下のような体制の下、ISQM第1号の適用に向けた準備を進めています。



2. ISQM第1号の適用：ISQM第1号の適用手順

ISQM第1号の適用は、概ね以下の手順によって行われます。

実施項目	実施手順
1. 品質目標の識別	<ul style="list-style-type: none">構成要素のそれぞれ（P.7参照）について、ISQM第1号（以下「基準」という）の要求事項を基礎として、品質目標を検討
2. 重要な品質リスクの識別	<ul style="list-style-type: none">発生可能性（likelihood）と影響度（magnitude）を評価し、品質目標が達成できなくなる重要な品質リスクを識別
3. プロセス・リスクポイントの識別	<ul style="list-style-type: none">リスクが所在するプロセスのうち、どこで（where）どのように（how）リスクが生じ得るかを識別
4. 統制の確認／ギャップ分析	<ul style="list-style-type: none">各リスクについて、どのような統制が整備・運用されているかを確認期待されている統制と比較して、不足部分を識別
5. 統制の追加構築	<ul style="list-style-type: none">不足していると判断された統制を整備・運用
6. 統制の整備・運用状況のテスト	<ul style="list-style-type: none">整備・運用状況について、担当者以外の第三者がテストを実施
7. 評価結果の報告	<ul style="list-style-type: none">各構成要素において、テストの結果を踏まえ、上位者に報告各国の責任者からグローバルの責任者に報告

リスク評価の実施

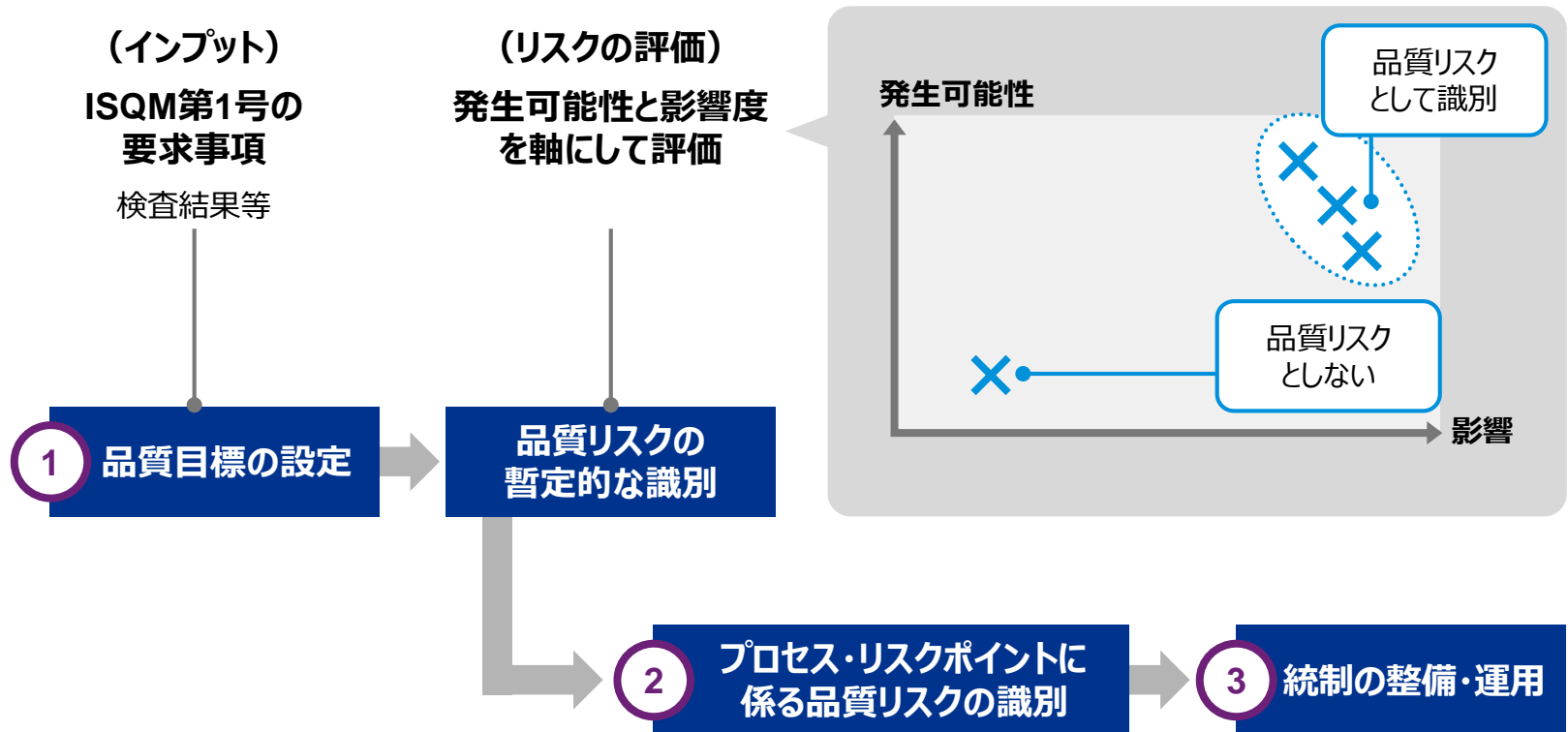
3. リスク評価：基準の要求

ISQM第1号において、リスク評価は以下によって行くとされています。

	基準の要求事項（概要）
1	<ul style="list-style-type: none">品質目標を設定したうえで、品質リスクを識別して評価し、また品質リスクに対処するための対応に関するリスク評価プロセスを整備・運用しなければならない。本基準により定められる品質目標に加え、品質マネジメントの目的達成のために監査事務所が必要と判断する追加の品質目標を設定しなければならない。
2	<ul style="list-style-type: none">品質リスクを識別し評価しなければならない。 その際、品質目標の達成に悪影響を及ぼす可能性のある状況、事象、環境又は行動の有無を理解したうえで、それが目標の達成にどのような影響を与えるかを考慮しなければならない。
3	<ul style="list-style-type: none">品質リスクに対処するための対応を整備・運用しなければならない。
	<ul style="list-style-type: none">品質目標、品質リスク、又は対応の修正が必要となるプロセスを設けたうえで、修正が必要となる情報が識別された場合、適宜見直しを実施しなければならない。

(構成要素①)

3. リスク評価 : 図示



(構成要素①)

3. リスク評価：当法人の実務

ISQM第1号において、**リスク評価**は以下によって行くとされています。。

#	要求事項（概要）	KPMGネットワークの対応	当法人の対応
1	品質目標の設定	<ul style="list-style-type: none">基準で示された品質目標を全て設定品質目標をネットワーク全体で追加で設定すべきかの検討品質目標を特定の事務所に限って追加で設定すべきかの検討	<ul style="list-style-type: none">特定の事務所で設定するとされた品質目標を設定すべきかを評価ネットワークで識別したものに加えて、品質目標を追加すべきかを検討 <p>殆ど想定されない</p>
2	品質リスクの識別	<ul style="list-style-type: none">品質目標の達成を脅かすリスクの発生可能性と影響度を評価し、品質目標が達成できなくなるさせるような品質リスクを識別	<ul style="list-style-type: none">各事務所の状況を踏まえ、ネットワークで識別されたものに加えて品質リスクを追加すべきかを検討 <p>非常に少数</p>
3	品質リスクへの対応 (統制の整備・運用)	<ul style="list-style-type: none">品質リスクが所在するプロセスのうち、どこで (where) どのように (how) リスクが生じ得るか（プロセス・リスクポイント：PRP）を識別PRPリスクのうちネットワークが対応すべきものとメンバー事務所が対応すべきものとを識別し、ネットワークで対応すべきリスクについて統制を整備・運用	<ul style="list-style-type: none">各事務所の状況を踏まえ、ネットワークで識別されたものに加えて、追加すべきPRP及び関連するリスクの識別、リスクへの対応を検討識別されたメンバーファームで対応すべきリスクに統制を整備・運用 <p>少数</p>

(構成要素②)

4. 情報とコミュニケーション：ISQM第1号の要求

ISQM第1号において、**情報とコミュニケーション**について以下が要求されています。

#	要求事項（概要）
1	情報システムによって 信頼できる情報が識別・捕捉・処理・維持 されること
2	監査事務所内 又は外部者と情報をやりとりする際の責任が認識・強調 されること
3	関連性のある信頼性の高い情報が、事務所から 事務所内全体及びチームに対して 伝達され、また チームから事務所に対して 伝達されること
4	目的適合的で信頼できる情報が 外部（ネットワーク、サービス提供機関を含む） に対して伝達されること

(構成要素②)

4. 情報とコミュニケーション：中項目ごとの検討対象

情報とコミュニケーションについては、要求事項毎に、以下の中項目に分けて準備を進めています。

#	中項目	検討対象
1	信頼できる情報の 識別・捕捉・処理・維持	<ul style="list-style-type: none">ITシステムに係る全般統制の整備 (NET、MEM)ネットワークの方針に基づく情報の維持等 (NET、MEM)
2	事務所内又は 外部者と情報を やりとりする際の意識	<ul style="list-style-type: none">KPMGネットワークの構成員すべてを対象とした職場環境への感想等に関するサーベイの実施、取り纏め、フィードバックを踏まえた対応 (NET、MEM)トップからの倫理・行動規範の遵守に関する意識付け (NET、MEM)
3	事務所内、チームとの 情報のやりとり	<ul style="list-style-type: none">開発したガイダンス等のメンバー事務所への適時な伝達 (NET)ネットワークが開発したガイダンス等の分析及び事務所内での周知・維持 (MEM)
4	外部への情報の伝達	<ul style="list-style-type: none">ネットワークのチームと各国事務所の責任者とのコミュニケーション (NET)監督当局とのコミュニケーション (NET、MEM)Transparency Report (TR：年次報告書) の公表 (NET、MEM)

次ページ：例示

(注) NET：ネットワークで対応、MEM：メンバー事務所に対応

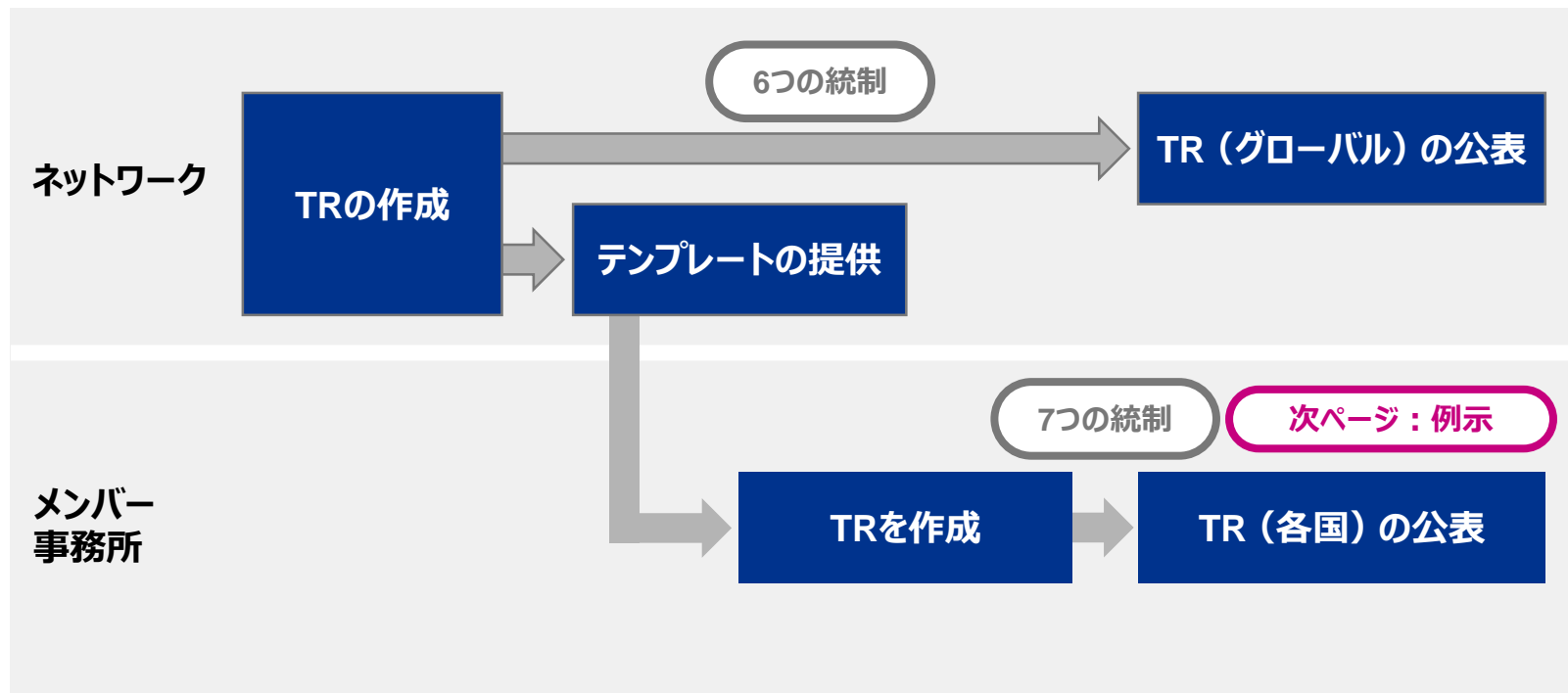
(構成要素②)

4. 情報とコミュニケーション：TRの作成・公表プロセス

TRの作成・公表にあたっては、以下のようなリスクが品質目標の達成を妨げるリスクとして識別されています。

品質 リスク

- TRが規制要求を満たさないリスク
- TRに品質マネジメントシステムに関する目的適合的で信頼性のある情報が含まれないリスク
- TRにKPMGネットワークに関する正確な情報が含まれないリスク



4. 情報とコミュニケーション：PRPの例

TRの作成・公表については、例えば、以下のようなPRPが識別されています。

#	メンバー事務所におけるプロセスレベルのリスク
• • •	...
6	• Wordで作成され、承認された文言が製本プロセスにおいて、公表用のPDFフォーマットに適切に反映されず、結果として、公表されたTRが目的適合的、網羅的、正確でないものとなるリスク
7	• TRが必要とされる期間にわたってウェブサイトに掲載されておらず、規制要求に従って、ウェブサイトに開示されないリスク

3つの詳細
レベルの統制

- 最終承認されたTRと掲載されたTRの比較
- 規制当局のウェブサイトでTRの最低掲載期間を確認
- 規制で要求されている期間にわたって、TRがウェブサイトに掲載されていることを確認

5. 適用準備における課題

ISQM第1号の適用準備にあたっては、主に以下のような課題が識別されています。

適用準備における課題

エンティティの態様によって、プロセス、プロセス・リスクポイント、リスクへの対応（統制）が異なること

場合によっては、IT投資も必要となること

多くの者（監査法人以外の者を含む。）の関与が必要となるほか、
担当者にとってはアドオンの業務になり、労働時間適正化との両立の観点で様々な配慮が必要なこと



ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2021 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.